

# 平成27年度 事業計画書

自 平成27年4月1日  
至 平成28年3月31日

## I、基本方針

玉東町社会福祉協議会は、昭和60年に誕生したため、法人化30年を過ぎました。「私の町、福祉の町、玉東町」の地域福祉のために、社協を広く住民に周知し、社協活動や会員制度の理解を一層深めます。

高齢社会で後期高齢者が増えており、介護や障がいの課題を抱える家族が増える一方、認知症の本人や家族を支える地域づくりが求められます。「誰もが安心して生活できる地域」となることを目標に、包括支援センターとの連携の下、補助事業活用による相談体制の強化や成年後見制度や地域福祉権利擁護事業による日常生活支援を充実させます。

また、第6期介護保険制度改正により、各介護保険事業は、運営の難しさが増えますが、サービスは更にきめ細かく対応し、介護ホームによる在宅支援や介護予防を推進します。

また、近隣の社協と連携し、災害時の災害ボランティアセンターに備え、日頃のボランティア活動を支援します。

## II、重点目標

- 1、総合生活支援相談体制強化、権利擁護充実
- 2、ボランティア活動の支援、推進および福祉教育の充実
- 3、介護保険サービス・障がい福祉サービスによる、高齢者・障がい児者の在宅生活支援の充実
- 4、広報(社協、福祉情報)活動の充実、ホームページの開設
- 5、住民の福祉に対する意識高揚のための福祉大会の実施

## 法人運営

### 【運営方針】

法人本部として、制度の活用を検討し、更なる財政状況改善と強固な組織体制の充実を図るために、必要な財源確保への理解を得るよう務め、様々な変革に動じない安定したサービスを提供する為の基盤整備に努めます。

### 【具体的事業】

#### I 組織の強化

- ・ 理事会、評議員会、三役会議開催

#### II 財政基盤の強化

- ・ 繰越金が減少し資金繰りが厳しくなっているため、財政基盤強化を図る

#### III 職員の資質向上

- ・ 職員面接の継続実施と、人事考課の導入検討

#### IV 玉東町福祉センターの管理運営の検討

# 地域福祉

## 【運営方針】

地域福祉の推進の基本は、住民全員の関心・理解、そして支援が必要不可欠なので、福祉啓発をすべての事業で意識しながら推進します。

本年も、子どもから大人まで各年齢層・集団・グループに対し、地域福祉の意識啓発の場として、下記の事業を実施します。

## 【具体的事業】

### I 福祉啓発

- 1 第29回福祉大会の実施
- 2 社協だより「おれんじの風」の発行
- 3 ボランティアの発掘・育成・活動支援
  - ・玉東町ボランティア連絡協議会
  - ・荒玉ブロックボランティア連絡協議会
- 4 福祉教育の連携事業
  - 小学5年生・6年生ワークキャンプ
  - 小学4年生点字・手話学習、疑似体験

### II 総合生活支援

- 1 ふれあい総合相談（低収入、障害、就労、借金）
- 2 玉東生活よりそい相談センター（生活困窮者自立支援事業）
- 3 権利擁護事業（地域福祉権利擁護事業及び法人成年後見受任）
- 4 福祉貸付（玉東町福祉資金貸付・熊本県生活福祉資金貸付）
- 5 70歳以上独居老人へのヤクルト配布
- 6 福祉用具貸し出し
- 7 受託事業（子育て世代包括支援センターの事業）

### III 連携と団体支援

- 1 各種福祉団体との連携事業
  - ・玉東町民生委員児童委員協議会
  - ・玉東町オレンジクラブ連合会
  - ・玉東町身体障害者福祉協議会
- 2 各種委員会の委員参加
  - ・玉東町虐待防止連絡協議会
  - ・玉東町町民会議（社明、地警連）
  - ・放課後こどもプラン会議
- 3 玉東子育て支援の会「たんぽぽ」の活動支援
- 4 認知症家族の会「ともに歩む会」の活動支援
- 5 社会福祉相談援助実習の受入れ

## 玉東町社協ホームヘルパーステーション

### <基本方針>

玉東町社協ホームヘルパーステーションは、住み慣れた我が家で利用者の皆様が安心して自立に向けた生活ができるように支援しています。

介護予防や要介護状態の方、又、自宅で最期を看取られる方への支援（ターミナルケア）、年々増加しつつある障がい児・者等の多様なニーズに合わせてご利用者本位のサービスの提供に援助計画に沿って、より生活に密着したサービスの徹底に努めて参ります。

### 【提供するサービスの種類】

1. 介護保険法による訪問介護（介護予防訪問介護）サービス
2. 障害者総合支援法による障害福祉サービス居宅介護（身体・精神・知的）

### 【重点目標】

- ① サービス提供責任者を中心に、ご利用者の自立支援に向けたサービスの実現に努めます。
- ② 毎月1回定期的なヘルパー会議と、必要に応じ単発的なミーティングを行い、サービスの質の向上に努めます。
  - ・ 介護計画に沿ったサービスの質の一律化に努めます。
  - ・ サービス提供時の疑問及び問題点の協議、解決を行います。
  - ・ サービス内容の変更や利用者の変化に対して、各事業所や担当マネージャーとの連絡・連携・報告・相談の徹底し、解決に向けていきます。
  - ・ 障がい児・者のサービスに向け、研修により理解を深め、よりよい支援ができるように努めます。
- ③ 計画的に事業所内研修を実施し、外部研修にも参加し自己研鑽に努めます。

#### ・研修計画

5月	県ホームヘルパー全体研修（2名）
7月	調理の実習（全員）
9月	感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止（全員）
11月	介護の講習（全員）
12月	県ホームヘルパー秋期研修会（2名）
2月	救急法研修（全員）
3月	県ホームヘルパー資質向上研修（1名）

※適宜、身体介護、生活援助に関すること等、内部研修を実施。

- ④ サービスによって得た個人の情報の漏洩には細心の注意を払い、プライバシー保護に努めます。
- ⑤ サービスに伴う苦情に対しては厳粛に受け止め、速やかな対処に努めます。
- ⑥ サービス提供時の事故、ヘルパー車走行中の事故防止に努めます。
  - ・ 事故や事故に至らないまでも、危険を感じた事、どんな些細な事についても、再発防止や大事故につながらないよう、各報告書の提出を義務付け、反省を促し、対策を協議して解決に努めます。
  - ・ 傷病者発見時は速やかに各関係機関へ連絡及び通報をし、指示に従い対処します。

## 玉東町ふれあいの丘デイサービスセンター

「歳をとっても、病気や障がいにより介護が必要になっても、住み慣れた土地で、これまでと同じ生活を自分らしく暮らしたい。」という理念の下、在宅重視の求めに応えられるようなデイサービスであり続けます。

平成 27 年度の介護報酬改定は平成 37 年に向けて医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築の実現を軸に大幅な変化が求められています。当事業所においても中重度の要介護者や認知症高齢者の積極的受入れ、利用者や介護者の想いを支えていく為、本人や家族の生活に合わせた送迎時間の設定や利用曜日の振替など、個別に柔軟に対応することが出来るデイサービス作りを更に努めていきます。また、介護人材確保の為全職員の質の向上及び働きやすい職場環境づくりを目指していきます。

レスパイト機能だけでなく利用者の持っている機能を充分発揮できるよう、向上できるように自宅でも出来る体操メニューの提供や意識の働きかけを行い、家族・地域社会の一員としての生活を過ごしていただけるよう支援してまいります。

その一方で継続して障がい者福祉の日中一時支援サービスにも積極的に取り組みます。

### 【重点目標】

～利用者が、「自分は大切に思われている」、「安心して過ごせる」と感じる  
ことのできる生活の場づくりを目指します～

- ・各関係機関との連携を密にし、利用者の在宅生活の充実を図ります。
- ・ケアの質の向上や介護予防に関する研修及び下記職員研修を実施します。
- ・意欲を持って生活できるよう支援を図ります。
- ・介護者が安心して在宅介護が出来るよう、柔軟なサービス作りに努めます。  
(個別対応が出来る体制)
- ・本人や家族の希望を取り入れたサービス提供します。
- ・日常生活動作の維持向上と共に“その人らしい生活”を支持します。

### 月別事業計画

月	行 事	月	行 事
4	花見食事会(横平山公園、ふれあいの丘)	10	干し柿作り、だご汁作り
5	アニマルセラピー(他8・11・2月) 鯉のぼり	11	バイキング
6	梅味噌作り・パン作り	12	利用者忘年会、もちつき、焼き芋づくり
7	冷や汁作り、七夕作り	1	正月、七草粥、山北小どんどや見学
8	夏祭り(素麺流し)、夏祭りボランティア募集	2	節分、恵方巻作り
9	敬老会、町内舞踊ボランティア	3	ひな祭り

年間月間通じた行事・巨大カレンダー作り(毎月)・買物ツアー(年2回程度)・園芸菜園  
 ・昼食おやつ作り(通年) 伝承創作活動(その都度)・カラオケ(3回/月)  
 ・誕生日お祝い渡し・レクレーションでのふれ丘選手権(毎月8,9月他)  
 ・上・下半期通してレクチャンピオン大会

職員研修 ・認知症・介護予防・介護サービスの質の向上研修(時期未定) スタッフ会議  
 ・厨房会議・看護師会議(毎月) 消防訓練(10月)・応急手当普及員講習(8月,11月)、  
 ・救急法・AED講習(2月)

ボランティア・・・かたつむり会(月～日)、定例会(毎月末)

福祉学習の協力・・・小学6年生総合学習

外部交流・・・アクロス(アニマルアシストセラピー)・藤扇南秀社中・城北福祉大会・カトレア会・コール野ばら等

## 居宅介護支援事業所ふれあいの丘

介護保険制度開始の平成12年4月1日より、要介護状態になっても可能な限り自宅で自立した生活が営めるよう居宅介護支援サービスを提供し、平成18年4月1日の介護予防事業の実施により、介護予防ケアマネジメントも実施してきました。

今年度は介護保険制度の改正と共に職員体制の変更も予定しておりますが、主任ケアマネージャー研修等多くの研修で学んだ知識や技術を生かし、相談支援に関する質の維持向上に努め、地域や他職種との連携を考慮した居宅介護支援サービスの提供に努めます。

### 【サービスの目的】

要介護(要介護1～5)の認定を受け介護保険サービスを利用される方々を対象に、様々な生活上の障がいを抱えながらも住み慣れた自宅で、自立したその人らしい生活が送れるよう、利用者の心身状態や希望、また家族の希望を尊重した居宅介護サービス計画作成や各種相談援助を行う事を目的としています。

要支援(要支援1・2)認定者については、セルフケアや地域の公的サービス、介護保険サービスを適切に利用する計画を作成する一方、平成29年度からの一部市町村サービス等への移行を考慮した相談援助を心がけます。

### 【サービスの担当者】

当事業所の4名の介護支援専門員は、公平・公正・中立的立場で居宅でのサービス利用・施設サービス利用などの相談に応じます。

### 【連絡体制】

月曜日～金曜日の午前8時30分～5時30分を通常営業時間とし、その他の時間帯は転送電話等で24時間連絡が取れる体制を整えています。

### 【研修計画】

4月		SV研修	疼痛と緩和の勉強会
5月	倫理及び法令遵守研修	SV研修	疼痛と緩和の勉強会
6月	プライバシー保護研修	SV研修	疼痛と緩和の勉強会
7月	介護保険制度集団指導	SV研修	疼痛と緩和の勉強会
8月	認知症研修	SV研修	疼痛と緩和の勉強会
9月	ケアマネ協会・終末期ケア研修	SV研修	疼痛と緩和の勉強会
10月	福祉用具・ケア用品研修	SV研修	疼痛と緩和の勉強会
11月	終末期ケア研修	SV研修	疼痛と緩和の勉強会
12月	地域包括支援センター研修	SV研修	疼痛と緩和の勉強会
1月	介護支援専門員協会研修	SV研修	疼痛と緩和の勉強会
2月	救急法研修	SV研修	疼痛と緩和の勉強会
3月	終末期ケア研修	SV研修	疼痛と緩和の勉強会

### 【会議】

- 居宅介護支援事業所 部署会議(勉強会を含む) — 毎週
- 在宅ネットワーク会議(有明地区)参加 — 毎月

## 介護ホームはぶの・通所介護事業所はぶの

平成 13 年 10 月、「通って、泊って、住める」「駆け込み寺」のキャッチフレーズのもと、介護ホームはぶのは開設されました。平成 20 年 4 月に増築し、通所介護事業所を広げ、地域の縁側の場を設置しました。平成 25 年には、畑・広場を整備し、子供からお年寄りまでの地域住民の皆様との交流を図っています。

### 【基本方針】

介護ホームはぶのは、介護が整った「家」であることを前提とし、ご利用者本人や家族の思いや、生活習慣を尊重し、「自宅での暮らし」により近い状態で安心して過ごせる場を提供することを基本方針としています。

泊まりの定員は、9 名で、介護者の状況に合わせて、早朝のみの利用や、夜間のみの利用、滞在のみの利用や、夕食後の送りなどを提供しています。最近では、ご本人・家族の希望をかなえるべく、主治医等との連携により、「病院ではなく、はぶので最期まで暮らしたい」という想いの実現を支援しています。

通所介護事業所はぶのは、定員 10 名の小規模デイサービスセンターで、家庭的な雰囲気の中で、一緒に昼ごはんやおやつを作って食べたり、時には、町の行事等に参加したりして、楽しみや役割を持って、生活できるよう支援しています。今持っている心身機能の維持を図りながら、家族の介護負担軽減も図っていきます。

また、なじみのスタッフ・環境での宿泊を希望される方も多く、独自事業として、デイホールでの宿泊も継続します。

### 【年間事業計画】

利用されている方が、季節の移り変わりを肌で感じられるような取り組みを行いながら、今持っている機能をなるべく低下させないように「楽しみ」、「役割作り」の支援を行っていきます。また、地域の交流の場としての夕涼み会や、消防訓練を継続しながら、畑作りや収穫、季節の行事等で、地域の皆さんとの交流が、より深まるように工夫していききたいと思います。

行 事 予 定			
4 月	花見(桜の下での食事)	10 月	消防訓練・団子汁会
5 月	花菖蒲見学・ 中庭でのバーベキュー食事会	11 月	アニマルセラピー見学・キウイ狩り
6 月	外食ランチ	12 月	餅つき(丘デイと合同) みかん狩り
7 月	夕涼み会・七夕まつり	1 月	初詣・どんどや見学
8 月	アニマルセラピー見学	2 月	アニマルセラピー見学・節分
9 月	敬老会・足湯(玉名)	3 月	ひなまつり・職場内消防訓練

※季節ごとに壁画制作します。 ※毎月、お誕生日会開催します。